

第2期神川町子ども・子育て支援事業計画（案）について

1 計画の策定にあたって（P3～）

（1）計画策定の趣旨

町では、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりを更に進めてまいります。この度、第1期計画に引き続き、多様な保育・子育て支援ニーズに応え、子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、第2期計画を策定するものです。

（2）計画の位置付け

子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定します。

（3）計画の期間

令和2年度から令和6年度の5年間

2 基本理念（P30）

安心して子どもを生み育て、地域みんなで子育てを支えるまち

3 基本目標（P31～）

- （1）ゆとりと生きがいをもって子育てができる
- （2）安心して妊娠・出産し、子どもが健やかに成長できる
- （3）すべての児童が健やかに成長できる
- （4）青少年がたくましく育ち、人への思いやりをはぐくむ
- （5）子どもが安全に暮らせる環境がある

4 子ども・子育て支援施策の展開（主な取り組み）（P53～）

基本目標1 ゆとりと生きがいをもって子育てができる（P53～）

- ① 教育・保育サービスの充実
 - ② 地域における子育て支援サービスの充実
 - ③ 地域における子どもの活動の場や機会の確保
 - ④ 仕事と子育ての両立を支援する環境の整備
 - ⑤ 子育てに対する経済的支援
- ・保育所・幼稚園事業
 - ・教育・保育人材確保、質の向上
 - ・子育て支援センター事業
 - ・放課後児童クラブ事業 など

基本目標2 安心して妊娠・出産し、子どもが健やかに成長できる（P60～）

- ① 子どもや母親の健康の確保
 - ② 食育の推進
- ・妊娠期から発達段階に応じた保健事業
 - ・安全・安心な食生活、食習慣の定着 など

基本目標3 すべての児童が健やかに成長できる（P63～）

- ① 児童虐待防止対策の充実
 - ② 障がい児施策の充実
 - ③ ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ・虐待防止の予防・早期発見・早期対応
 - ・障がいの程度に応じた療育教育環境の確保
 - ・親子暮らしの安定を支援 など

基本目標4 青少年がたくましく育ち、人への思いやりをはぐくむ（P66～）

- ① 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進
 - ② 家庭や地域の教育力の向上
- ・家庭教育に関する学習
 - ・学校と地域の交流拡大 など

基本目標5 子どもが安全に暮らせる環境がある（P69～）

- ① 子どもの安全の確保
 - ② 子育てを支援する生活環境の整備
- ・交通安全教育
 - ・地域防犯活動 など